

佐高 信
経済評論家

私が編集委員をつとめる『週刊金曜日』を取り上げるのはフェアでないと思つて控えてきたが、社民党の辻元清美前議員の逮捕について、真正面から「疑義」を唱えたのは同誌くらいなので、八月一日号のそれをここで紹介したい。

呼びかけ人の一人の今井一は、落合恵子や私などとともにやった「疑義」の記者会見を、翌日の朝刊が「極めて冷ややか」に扱ったとし、「例えば『毎日新聞』は社会面に九行、『朝日新聞』は同一六行だけだった（東京本社版）。私でさえ当初、記事が載っていることに

辻元前議員逮捕の不自然なタイミングに疑義を唱えないマスメディアの問題意識

気づかなかつた」と書く。

元最高検検事の土本武司でさえ、次のように批判しなければならなかつた逮捕劇の裏に何があつたのか。

「辻元前議員は『ワークシェアリング』と主張していたようだが、これは本来の目的を隠した給与を申請したことを認めたもので、実質的には『自白』といえる。この主張を『否認』とみて警視庁が逮捕の方針転換したのだとすれば、この事件処理には若干の疑念が残る」

『週刊金曜日』は取材班の記事として、三つの疑問（総選挙出馬とからむ？ 世間の常識

と真つ向対立？ 警察不祥事の記者会見隠しか？）を挙げる。とくに注目すべきは最後の「警察不祥事の記者会見隠し」説である。

辻元が逮捕された七月十八日、警視庁で記者発表があつた。辻元逮捕のニュースの陰で「小さく扱われ」ることになつたそれは、次のようなものである。

悪名高い消費者金融の「武富士」社員に何と警察が捜査情報を漏らしていたとして、元月島所長の武田三郎警視正を書類送検し、同警視正と捜査一課警視を警視総監訓戒、赤羽署巡查部長を戒告の懲戒処分としたという。

明らかな疑惑隠しの逮捕ではないか。同誌の解説をそのまま引く。

警視庁の発表によると、武田警視正は国際組織犯罪特別捜査隊長だつた二〇〇一年七月、武富士の渉外担当だつた中川一博被告（業務上横領罪で起訴）の依頼を受け、逮捕された同社社員の供述状況を教えた疑い。部下に命じ、捜査している警察署から情報を取つたという。中川被告も一八日、地方公務員法違反（唆し）の容疑で書類送検された。

三人はこのほか一九九五年十一月ごろから、暴力団員や右翼の犯罪歴、電話や乗用車の名

義人情報を中川被告に漏らしていた。漏洩は武田警視正が六件、捜査一課警視が同課係長在任中に三件、赤羽署巡查部長が新宿署警備課在任中に三七件だつたが、ほとんどが地公法違反の時効（三年）が成立し、送検はわずか一件にとどまつた

私たちは税金で、「警察官」という名の暴力団員を雇っているのだろうか。これを読む限り、あのチョンマゲ代議士、松浪健四郎が力ワイク見える。

そして、この記事は「なぜ、警視庁はこのような事実の発表を辻元容疑者の逮捕の日にわざわざ合わせたのだろうか」と続く。

私は腐りきつた警察を改めて責めようとは思わない。むしろ、ミエミエのこんな猿芝居のスリカエにまんまと乗つてしまふメディアの問題意識のなさに呆れてしまふ。

やはり、まだ、記者クラブ制の弊害は根深く、記者は警察とともにケンカはできないのだろうか。

今井一は、「辻元逮捕」に疑問や疑念をもつ人々が少なからずいることを大きく取り上げようとしない姿勢は、「新聞に限らず放送も同じ」だと嘆く。

なぜ、この日なのか？ 警察をはじめ官の発表には、まず、こうした疑問を抱くのが当然だと思つが、そう思つた人間はメディアにはほとんどいなくなつたということだろうか。

私たちが呼びかけた「疑念」への賛同者はすでに一〇〇〇人を超えた。その疑念は、言うまでもなくメディアにも向けられている。